

栃木県ライフル射撃場の指定管理者候補者の選定結果について

令和2(2020)年12月4日

スポーツ振興課

県は、栃木県ライフル射撃場の指定管理者候補者を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。今後、令和2(2020)年12月開催予定の栃木県議会の議決を得て、指定管理者として指定します。

記

1. 指定管理者候補者

栃木県ライフル射撃場管理運営共同事業体「チームとちぎ」

- 〔構成員〕・株式会社狩猟者安全管理センター 代表取締役 谷澤 弥  
・北関東総合警備保障株式会社 代表取締役 青木 靖典  
・ガンルームシモン 岩田 友太

2. 指定の期間

令和3(2021)年4月1日から令和6(2024)年3月31日まで

3. 選定の理由

栃木県ライフル射撃場指定管理者選考委員会における選考の結果、栃木県ライフル射撃場管理運営共同事業体「チームとちぎ」の評点は以下のとおりとなり、応募2団体中、第1位となったため、指定管理者候補者として選定した。

選考基準		配点	栃木県ライフル射撃場 管理運営共同事業体「チームとちぎ」
1号 イ、ロ	住民の平等利用の確保	35	30.4
1号 ハ	施設の効用の最大限発揮	20	16.8
2号	管理を安定的に行う物的、 人的基礎	15	12.4
3号	個人情報保護	20	19.0
4号	その他	10	8.4
計		100	87.0

[選考委員会での主な意見]

栃木県ライフル射撃場管理運営共同事業体は、コンソーシアムの構成員がそれぞれの専門分野について特徴を生かし、指定管理期間を通して安定的に管理運営できる組織体制、財政的基盤を有していると認められる。

4. 応募の状況 2団体

- ・ 栃木県ライフル射撃場管理運営共同事業体「チームとちぎ」
- ・ 栃木県ライフルスポーツ射撃協会

5. 経過等

(1) 経過

公募要領配布開始日	令和2(2020)年7月17日
現地説明会開催日	令和2(2020)年8月5日(5者参加)
質問受付期間	令和2(2020)年7月30日～8月11日
質問に対する回答日	令和2(2020)年8月19日
申請締切日	令和2(2020)年9月24日(2団体)
選考委員会プレゼンテーション実施日	令和2(2020)年10月13日(2団体)

(2) 栃木県ライフル射撃場指定管理者選考委員会

委員長	月橋 春美(宇都宮共和大学教授)
委員	仲山 親雄(一般社団法人栃木県中小企業診断士会理事)
委員	鈴木 直人(公益財団法人栃木県スポーツ協会事業課長)
委員	大金 重秀(栃木県環境森林部自然環境課課長補佐(総括))
委員	武藤 慶人(栃木県教育委員会事務局スポーツ振興課課長補佐(総括))